

昭和六十年四月二十五日

社団法人 日本雑誌協会

理事長 千葉源藏

文化庁次長 加戸守行殿

「改定現代仮名遣い（案）」に対する意見書

冠省 「改定現代仮名遣い（案）」が大筋において現行仮名遣いの原則をくずさず、現状の追認及び曖昧な部分の明確化と手直しにとどめられたことには一応の賛意を表します。

しかし、性格その他未だ疑問の部分もありますので、その点を二・三述べさせていただきます。

(1) 性格——雑誌における適用について

この仮名遣いの適用範囲に新聞、放送等と共に雑誌が含まれている。一概に雑誌といってもその範囲はきわめて広く、その内容は「科学、技術、芸術その他の各種専門分野」に、その対象は一般社会人から児童生徒にまで及んでいる。

このような条件の下で「改定現代仮名遣い（案）」の性格を字義通りに受取れば、「雑誌」は適用内であり、その中に含まれる「科学、技術、芸術その他の各種専門分野」の記事等は適用外であるのか、など疑問が生じる。

「科学、技術、芸術その他の各種専門分野、個人」等も概ね現在行われている現代仮名遣いを表記のよいかどうかとしていられると思われるし、仮名遣いは漢字の使い方とは異なるので、ことさら適用範囲を明記する必要があるとは思えない。

(2) 固有名詞・外来語について

固有名詞をなぜ、ことさら「除く」としたか。固有名詞はなかなかやっかいな問題だが、「除く」のではなく、むしろ積極的なよりどころを示されたい。

理想的には、日本語のすべての語をかなで書く場合のよりどころを示すのが仮名遣いのきまりのあり方であろう。そのためには、①人名・地名等、日本語の固有名詞の仮名遣い、②外来語の書き方もまた示されるべきである。

①については、とくに人名・地名等の漢字の仮名書き（振り仮名等）の場合、適用外だからといっても、どのように書いてもよいというものではない。とくに「じ・ち」「ず・づ」の使い分けが問題になるが、これについては、「千々石」、「小千谷」、「沼津」、「舞鶴」、「飯塚」などは、「ぢ・づ」と書くことを本則とする旨、明示されたい。②は今後の研究を期待する。

(3) 発音にゆれのある語について

(案)の三ページ(5)に「この仮名遣いは『ホオ・ホホ(頬)』のような発音にゆれのある語について、その発音をどちらかに決めようとするものではない。」という記述があるが、その真意が理解しにくい。発音

のゆれを問題にするなら、発音にゆれのある語が仮名遣いにそれぞれどう対応するかを説くことが必要である。

たとえば、「ホオ・ホホ」の発音に「ほお・ほほ」の仮名遣いが対応し、同じく「マゴーカタナキ・マガウカタナキ」に「まごうかたなき・まがうかたなき」、「タモー・タマウ」に「たもう・たまう」、「オチュード・オチウド」に「おちゅうど・おちうど」が、それぞれ対応することなどの例を明示されたい。

(4) 促音化の問題について

促音化するか、そうでないかの判断は個人によっても異なり、また迷うものも多くある。これらは、書き手の判断、あるいは慣用にゆだねられるものなのか、そうでないのか、付記2にあげられた例では余りに少なく、判断のよりどころにはなりにくいので、例を可能なかぎりあげられたい。

その他、「おとっつあん」、「はっつあん」などにあらわれる「つぁ」が音韻表にないのは何故か。特殊な方言と看做してのことなのであろうか。

以上の諸点につき、慎重にご検討いただき、答申に反映されますよう要望いたします。